

国会では復興財源確保法が成立し、不景気脱出を前に、増税の負担を国民にお願いすることになってしまいましたが、増税の前にもっとやるべきことがあるのではないのでしょうか。

国難である東日本大震災からの復旧復興に向けて、まずは議員、そして行政も身を切って痛みを分かち合い、一丸となって取り組んでいく必要があると考えています。

現在、国では3党合意のもと復興財源の一環として、人事院勧告である0.23%を超え、平均7.8%の国家公務員給与の削減が行われようとしています。

また、自民党総裁はこの削減を「地方公務員にも波及させるべきだ」と民主党政権に求め、政府側も強制ではないにせよ「地方に参考にしてもらいたい」旨の発言がなされています。

ところが、本県議会では、職員の給与削減幅が人事委員会勧告の通り平均0.3%にとどまる本議案に対してこの観点からの反対はありません。

この0.3%という数字は、兵庫県が行政改革の一環として独自に給与等の削減を進め、これを差し引いたあとの実質的な民間給与との比較で、県職員給与の方が4.93%低くなっているという現状を勘案しても、まだ国家公務員の7.8%には及ばない水準であります。また、本議案中「期末・勤勉手当の役職加算の減額措置」を一部緩和している部分につきましても、国や本県の現状に照らし妥当でないと考えます。

県職員の皆様には、震災直後より被災地での支援活動から節電協力に至るまで、懸命の御尽力を頂いており、一兵庫県民として誇らしい限りであります。

本当に苦しい状況ではありますが、復興に向けた時限的な措置として、少なくとも国の水準に届くよう給与の引下げ幅を見直すべきと考え、私は「第135号議案」に反対いたします。

なお、私は、県職員の給与だけでなく、我々議員の報酬や期末手当についても当然に削減すべきと考えていることを申し添えます。